

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【公開番号】特開2001-249663(P2001-249663A)

【公開日】平成13年9月14日(2001.9.14)

【出願番号】特願2000-56982(P2000-56982)

【国際特許分類第7版】

G 10 H 1/00

G 10 H 1/36

G 10 H 1/46

G 10 K 15/04

H 04 Q 7/38

H 04 M 1/00

H 04 M 11/08

【F I】

G 10 H 1/00 Z

G 10 H 1/00 102Z

G 10 H 1/36

G 10 H 1/46

G 10 K 15/04 302D

H 04 M 1/00 B

H 04 M 11/08

H 04 B 7/26 109L

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月26日(2003.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

着信信号を受信した際に着信を報知する楽音信号を発生可能な電話端末装置であつて、通信手段と、

用途によらず共通に使用する共用データと、用途に応じて異なる用途別データとからなる楽曲データを複数記憶できるようにされている記憶手段と、

該記憶手段に記憶されている楽曲データの内から、供給された楽曲データを再生する楽曲再生手段と、

再生する際に、前記記憶手段に記憶されている複数の楽曲データの内から、前記共用データと再生された楽音信号の用途に応じた前記用途別データからなる楽曲データを選択して前記楽曲再生手段に供給する楽曲データ供給手段とを備え、

複数の異なる用途に応じた楽音信号が前記楽曲再生手段により再生されることを特徴とする電話端末装置。

【請求項2】

前記楽曲データにおいて、少なくとも楽曲データを構成している楽譜データが前記共用データとされていることを特徴とする請求項1記載の電話端末装置。

【請求項3】

着信信号を受信した際に着信を報知する楽音信号を発生可能な電話端末装置であつて、

通信手段と、

用途によらず変更されない共用データと、用途に応じて変更される用途別データとからなる複数の楽曲データを記憶できるようにされている記憶手段と、

再生する際に、用途に適した楽音信号が再生されるように、楽曲データの内の前記用途別データを再生された楽音信号の用途に応じて変更する再生形態変更手段と、

該再生形態変更手段で変更された前記用途別データの楽曲データを再生する楽曲再生手段とを備え、

複数の異なる用途に応じた楽音信号が前記楽曲再生手段により再生されることを特徴とする電話端末装置。

【請求項4】

前記再生形態変更手段は、前記楽曲再生手段で再生された楽音信号が用いられる用途が着信を報知する用途の場合に、前記楽曲再生手段に供給される楽曲データの内の前記用途別データを着信に適した楽音信号が再生されるように変更することを特徴とする請求項3記載の電話端末装置。

【請求項5】

前記変更される楽曲データの内の前記用途別データがテンポパラメータとされていることを特徴とする請求項4記載の電話端末装置。

【請求項6】

前記変更される楽曲データの内の前記用途別データが楽曲データの再生開始位置情報であることを特徴とする請求項4記載の電話端末装置。

【請求項7】

前記変更される楽曲データの内の前記用途別データがピッチパラメータとされていることを特徴とする請求項4記載の電話端末装置。

【請求項8】

前記変更される楽曲データの内の前記用途別データが音量パラメータとされていることを特徴とする請求項4記載の電話端末装置。

【請求項9】

前記変更される楽曲データの内の前記用途別データが音色パラメータとされていることを特徴とする請求項4記載の電話端末装置。

【請求項10】

前記変更される楽曲データの内の前記用途別データがエフェクトパラメータとされていることを特徴とする請求項4記載の電話端末装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するために、本発明の電話端末装置は、着信信号を受信した際に着信を報知する楽音信号を発生可能な電話端末装置であって、通信手段と、用途によらず共通に使用する共用データと、用途に応じて異なる用途別データとからなる楽曲データを複数記憶できるようにされている記憶手段と、該記憶手段に記憶されている楽曲データの内から、供給された楽曲データを再生する楽曲再生手段と、再生する際に、前記記憶手段に記憶されている複数の楽曲データの内から、前記共通データと再生された楽音信号の用途に応じた前記用途別データからなる楽曲データを選択して前記楽曲再生手段に供給する楽曲データ供給手段とを備え、複数の異なる用途に応じた楽音信号を前記楽曲再生手段により再生している。

また、上記本発明の電話端末装置において、少なくとも楽曲データを構成している楽譜データを前記共用データとしてもよい。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

また、前記目的を達成することのできる本発明の他の電話端末装置は、着信信号を受信した際に着信を報知する楽音信号を発生可能な電話端末装置であって、通信手段と、用途によらず変更されない共用データと、用途に応じて変更される用途別データとからなる複数の楽曲データを記憶できるようにされている記憶手段と、再生する際に、用途に適した楽音信号が再生されるように、楽曲データの内の前記用途別データを再生された楽音信号の用途に応じて変更する再生形態変更手段と、該再生形態変更手段で変更された前記用途別データの楽曲データを再生する楽曲再生手段とを備え、複数の異なる用途に応じた楽音信号を前記楽曲再生手段により再生している。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

さらに、上記本発明の電話端末装置において、前記再生形態変更手段は、前記楽曲再生手段で再生された楽音信号が用いられる用途が着信を報知する用途の場合に、前記楽曲再生手段に供給される楽曲データの内の前記用途別データを着信に適した楽音信号が再生されるように変更するようにしてもよい。

さらにまた、上記本発明の電話端末装置において、前記変更される楽曲データの内の前記用途別データがテンポパラメータとされていてもよい。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

さらにまた、上記本発明の電話端末装置において、前記変更される楽曲データの内の前記用途別データが楽曲データの再生開始位置とされていてもよい。

さらにまた、上記本発明の電話端末装置において、前記変更される楽曲データの内の前記用途別データがピッチパラメータとされていてもよい。

さらにまた、上記本発明の電話端末装置において、前記変更される楽曲データの内の前記用途別データが音量パラメータとされていてもよい。

さらにまた、上記本発明の電話端末装置において、前記変更される楽曲データの内の前記用途別データが音色パラメータとされていてもよい。

さらにまた、上記本発明の電話端末装置において、前記変更される楽曲データの内の前記用途別データがエフェクトパラメータとされていてもよい。